

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
1	「・地域の自然環境や社会経済特性を生かし、汚泥などを用いたバイオマス発電などの再生可能エネルギーの創出を支援します。」とあるが、『汚泥』は「バイオマスのひとつ」ですが「再生可能エネルギー」とは言えないのではないか。 「地域の自然環境・・・生かし」とか「再生可能エネルギー」という文意からすると、「・地域の自然環境や社会経済特性を生かし、森林資源などを活用したバイオマス発電などの再生可能エネルギーの創出を支援します。」という表記が望ましいと考える。	美しい環境と共生するまちづくり	1-1 循環型社会の形成 第3項 環境への負荷の少ない社会の形成	(1)環境負荷の少ないエネルギー施策の推進 ①再生可能エネルギーの創出推進	36	・地域の自然環境や社会経済特性を活かし、汚泥などを用いたバイオマス発電などの再生可能エネルギーの創出を支援します。	38	・地域の自然環境や社会経済特性を活かした小水力やバイオマス発電など再生可能エネルギーの導入を支援します。
2	新たに設置される環境学習推進施設については、中身について行政のみで考えるだけでなく、市民がどのような施設を求めているかを反映されたい。	美しい環境と共生するまちづくり	1-1 循環型社会の形成 第4項 環境共生社会の実現に向けた活動推進	(3)環境学習・環境教育の推進 ②環境学習推進施設の整備推進	38	・環境学習・環境教育を促進するため、環境学習推進施設の整備を推進します。	40	・環境学習・環境教育を促進するため、環境学習推進施設の整備を推進し、 <b>市民の意見を反映した学習内容を実施します。</b>
3	・「住みやすさ」は人によって全く違うのではないかと。 ・“売り”となるポイントを効果的にPRしていただきたい。 ・学生など、一時的に滞在している人にも、津市の「住みやすさ」を実感できるような、「住み方」の“コツ”などをPRすれば、市外からの若者はとても興味がある。	美しい環境と共生するまちづくり	1-3 快適な生活空間の形成 第1項 住環境の整備	(2)定住の促進 ①定住促進への取組	46	・子育て環境や日常生活での利便性の良さ、自然環境の良さなど、本市の「住みやすさ」についての現状を把握し、市内外に積極的に情報発信します。	48	・子育て環境や日常生活での利便性の良さ、自然環境の良さなど、本市の「住みやすさ」についての現状を把握し、市内外に積極的に情報発信します。 ・ <b>就業支援や起業支援、企業誘致など、働く場所の創出を図りながら、本市の「住みやすさ」を活かした定住促進に取り組めます。</b>
4	・贅崎などの堤防を見ると、海岸堤防は非常に立派だが、河川堤防については低くなっている。例えば海岸面のところで6mとか高さがあっても、岩田川や安濃川の堤防となると高さが3、4m程度であり、津波の時は、川を遡上して市街地が浸水することが危ぐされる。河口から3kmとかある程度の距離では、海岸と同じ高さの堤防を作る必要があると考える。	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-1 安全なまちづくりの推進 第2項 災害に強いまちづくりの推進	(2)治水対策の推進 ③主要河川の整備及び維持管理の促進	71	(2)治水対策の推進 ③主要河川の整備及び維持管理の推進 ・国管理の雲出川・雲出古川・波瀬川の計画的な整備計画の進捗及び適切な維持管理を促進します。 ・国管理の相川水系(相川・天神川)、安濃川水系(安濃川・美濃屋川)、岩田川水系(岩田川・三泗川)、志登茂川水系(志登茂川・横川)などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。	75	(2)治水対策の推進 ③主要河川の整備及び維持管理の推進 ・国管理の雲出川・雲出古川・波瀬川の計画的な整備計画の進捗及び適切な維持管理を促進します。 ・国管理の相川水系(相川・天神川)、安濃川水系(安濃川・美濃屋川)、岩田川水系(岩田川・三泗川)、志登茂川水系(志登茂川・横川)、 <b>田中川水系(田中川)、中ノ川水系(中ノ川)</b> などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。 ・ <b>津波被害が想定されている区域内においては、津波の遡上も考慮に入れた河川改修について、海岸整備事業と併せた一体的な整備の早期事業化を促進します。</b>

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
5	安濃川水系(安濃川・美濃屋川)に穴倉川を追加挿入されたい。	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-1 安全なまちづくりの推進 第2項 災害につよいまちづくりの推進	(2)治水対策の推進  (3)主要河川の整備及び維持管理の促進	71	・県管理の相川水系(相川・天神川)、安濃川水系(安濃川・美濃屋川)、岩田川水系(岩田川・三泗川)、志登茂川水系(志登茂川・横川)などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。	75	・県管理の相川水系(相川・天神川)、安濃川水系(安濃川・ <u>穴倉川</u> ・美濃屋川)、岩田川水系(岩田川・三泗川)、志登茂川水系(志登茂川・横川)、 <u>田中川水系(田中川)</u> 、 <u>中ノ川水系(中ノ川)</u> などの二級河川の河川整備の進捗及び適切な維持管理を促進します。  ※本修正箇所は、第3章重点プログラムの元気づくりプログラム、「災害に強いまちづくりの推進」の本文にも同様に反映されます。
6	現在、病院等の施設で亡くられる方が80%ぐらい、自宅で亡くられる方が15%以下という状況で、病院の空きベッド数も少ない中、在宅医療体制の充実には特に重要であることから、今後、人口の自然増減の推移において死亡者数が増加していくことを踏まえて、終末期の患者を自宅で看取る体制づくりの必要性について記述してはどうか。	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 第2項 地域医療体制の充実	(2)日常的な医療環境の充実  (2)在宅医療体制の充実	87	・日常的な通院に支障のある市民に対して、在宅医療に対する医療機関の情報提供を行うとともに、保健・医療・福祉の連携を深めながら、訪問診療や訪問看護をはじめとする在宅医療体制の充実を促進します。	90	P90の第2項 地域医療体制の充実の【現状と課題】に下記の記述を追記します。  <u>○死亡者数は年々増加し、平成42年の予測死亡者数は現在の1.4倍程度になると見込まれ、高齢者が終末期を病院で過ごすことが困難な場合が予測されることから、在宅医療の体制づくりが課題となっています。</u>
7	初期救急医療体制の整備について、「機能充実」という表現はソフト整備に限定されているように読めしまうため、「施設整備」、ハードの整備の内容を含めた記述が必要ではないか。	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実 第2項 地域医療体制の充実	(1)救急医療体制の整備  ①総合的な救急医療体制の構築	87	・成人等を対象とした休日・夜間応急診療所の機能充実など、初期救急医療体制の整備を進めます。	91	・成人等を対象とした休日・夜間応急診療所の機能を充実した上で、 <u>恒久施設として整備するなど、初期救急医療体制の整備を進めます。</u>
8	P89【現状と課題】の5つ目の項目  ○地域福祉の充実を図るためには、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう、情報の共有や活動団体への支援、支えあい体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進していく必要があります。 ↓修正 ○地域福祉の充実を図るためには、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう、情報の共有や地区社会福祉協議会などの福祉活動団体への支援、支えあい体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進していく必要があります。 ※活動団体では、わかりづらいため、上記のようにしたらどうか。	安全で安心して暮らせるまちづくり	1-3 地域福祉社会の形成 第1項 地域福祉の充実	現状と課題	89	○地域福祉の充実を図るためには、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう、情報の共有や活動団体への支援、支えあい体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進していく必要があります。	93	○地域福祉の充実を図るためには、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう、 <u>地域福祉活動団体との情報共有や支援を通じ、支えあい体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進していく必要があります。</u>
9	P91【2-3地域福祉社会の形成 第1項 地域福祉社会の充実】  ②福祉活動団体への支援 ・地域特性に応じた福祉活動を住民の手によって行う地区社会福祉協議会やボランティア団体について、津市社会福祉協議会を通じて支援します。 ↓修正 ②福祉活動団体との連携及び支援 ・地域特性に応じた福祉活動を住民の手によって行う地区社会福祉協議会やボランティア団体などの福祉活動団体と連携を図るとともに、津市社会福祉協議会を通じて支援します。 ※ 地域福祉を支える団体との連携や支援は必要不可欠なため上記のようにしたらどうか。	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-3 地域福祉社会の形成 第1項 地域福祉の充実	(5)地域における福祉活動の基盤づくり  ②福祉活動団体への支援	91	・地域特性に応じた福祉活動を住民の手によって行う地区社会福祉協議会やボランティア団体について、津市社会福祉協議会を通じて支援します。	95	・地域特性に応じた福祉活動を住民の手によって行う地区社会福祉協議会やボランティア団体などの福祉活動団体と <u>連携を図るとともに</u> 、津市社会福祉協議会を通じて支援します。

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
10	<p>【2-3 地域福祉社会の形成 第2項 高齢者福祉の充実】 平成24年度には、65歳以上の高齢者が7万人に到達するというので、高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の介護予防、医療費の削減、健康づくり、そして高齢者の生きがいをいづくりを含めると、シルバー人材センターの活用を進めていく必要がある。 しかしながら、津市においても、今のシルバー人材センターが幹旋している業務に対し、企業や一般家庭、例えば子育て支援などにも活用が図られるべきであるが、ミスマッチが起こっていると感じられることから、よりシルバー人材センターの活用と支援を進める必要がある。</p>	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-3 地域福祉社会の形成 第3項 高齢者福祉の充実	(3)高齢者の生きがいをいづくり・生活支援の充実	93	記述なし	98	<p>(3)高齢者の生きがいをいづくり・生活支援の充実に下記記述を追記します。</p> <p><u>・高齢者の豊かな経験や技能を活用し、就業機会や受注業務の拡大を図り、働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるよう、シルバー人材センターの機能充実に向け支援を行います。</u></p>
11	<p>【2-3 地域福祉社会の形成 第2項 高齢者福祉の充実】 (4) 地域包括ケアの推進 認知症患者については、特に地域社会で支える組織づくりが必要であることから、認知症患者についての現状と、その対策の必要について記述してはどうか。</p>	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-3 地域福祉社会の形成 第3項 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアの推進	94	<p>・個々の高齢者の課題の把握、問題の解決を推進する多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を行います。また、ケアマネジメント支援の観点から、地域包括支援センターが主体となって、さまざまな専門職やインフォーマルサービスの担い手等により構成される地域ケア会議を実施し、効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。 ・健康づくり、医療サービス、在宅ケア及びリハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係機関が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供できる、地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組みます。</p>	96	<p>P96の第3項 高齢者福祉の充実の【現状と課題】に下記記述を追記します。</p> <p><u>○高齢者人口の増加とともに、認知症高齢者が増加することが予測されています。認知症の対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、認知症高齢者や家族への支援などを通して、医療と介護の連携をはじめ、地域や職域等様々な関係機関と連携・協力による総合的かつ継続的な支援体制の整備に取り組んでいく必要があります。</u></p>
12	<p>【2-3 地域福祉社会の形成 第2項 高齢者福祉の充実】 (5)介護保険サービス等の充実 ・要介護認定については、認定調査の公平・公正性の確保のため認定調査員に対し指導や研修を行います。また認定審査会委員に対しては研修をはじめ、意見交換や情報交換の強化にも取り組みます。また・・・ ↓修正 ・要介護認定については、津市社会福祉協議会に委託し認定調査の公平・公正性の確保に努めておりますが、更に精度と公平性を高めるために認定調査員に対して定期的な研修や情報共有を行います。また認定審査会委員に対しては研修をはじめ、意見交換や情報交換の強化にも取り組みます。</p>	安全で安心して暮らせるまちづくり	2-3 地域福祉社会の形成 第2項 高齢者福祉の充実	(5) 介護保険サービス等の充実 ②介護保険制度の適正運用	95	<p>・要介護認定については、認定調査の公平・公正性の確保のため認定調査員に対し指導や研修を行います。また認定審査会委員に対しては研修をはじめ、意見交換や情報交換の強化にも取り組みます。</p>	99	<p>・要介護認定については、<u>さらなる公平・公正性の確保を図るため、認定調査を委託している津市社会福祉協議会との情報共有の強化及び認定調査員に対する研修の充実による資質の向上に努めるとともに、認定審査会委員に対しても、意見交換や情報交換の強化及び研修の充実に取り組みます。</u></p>
13	「津市独自のこども園」をいつまでに、どれくらいの数を設置して、職員をどう配置するか、など計画・タイムスケジュールを今後明確に発信して頂きたいと考える。	豊かな文化と心を育むまちづくり	3-1 生きる力を育む教育の推進 第1項 幼児教育	(2)教育環境の整備	110	<p>・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。</p>	115	<p><u>・小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。</u></p>

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
14	学校教育の現状や将来、学校運営、職員や児童生徒のありよう、食育や人権教育、いじめの事など保護者や地域に対して情報化の推進を図っていただきたいと考える。	豊かな文化と心を育むまちづくり	3-1 生きる力を育む教育の推進 第2項 学校教育	(1)信頼される学校づくりの推進 (2)保護者や地域住民の声を学校運営に活かす取組の推進	113	・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や学校評価活動を効果的に運用し、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映します。 ・保護者・地域の方々が教育活動を支援したり、学校運営に参画したりする取組を促進します。	118	・保護者や地域のニーズを的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を実現するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)といった、保護者や地域住民が学校運営に参画できる取組を推進します。 <u>・保護者や地域住民が学校の取組や子どもの様子を知ることができるよう、学校のホームページや学校便りなどを通じた情報発信を推進します。</u>
15	教育について、地域で一体となって支援していく取組は、素晴らしいと思う。 学校教育の課題としては、中学校のキャリア教育は市町村、高校からのキャリア教育は県というように、管轄が異なることが原因で、キャリア教育の一貫性を確保できない。結果として、大学などを卒業しても、なかなか就職に結びつかないという状態が続いていることから、一貫性の部分を、関係機関がうまく連携して補っていくことが必要と考える。	豊かな文化と心を育むまちづくり	3-1 生きる力を育む教育の推進 第2項 学校教育	(2)教育内容の充実 ①確かな学力向上をめざす教育の推進	113	・子どもの学びの連続性を確保するために小中一貫教育を推進するとともに、高等学校、大学との連携を推進します。	119	<u>・高等学校、大学等と連携し、外部講師による出前授業や学生の支援により幅の広い教育活動を図るとともに、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や職業観を形成できる教育活動を展開します。</u>
16	「いじめや不登校」については、「きめ細かい対応ができるよう、必要なスタッフを効果的に配置します」という記載がある。 現場(中学校)で感じるのは、現在、いじめとか不登校の子どもが非常に多い。学校へ来ない子、学校へ来てても保健室に短時間登校し帰宅する子など、そういう児童・生徒が結構多いので、「必要なスタッフを効果的に配置します」と記載されているが、より重点的に取り組む必要があるため、「効果的に取り組みます」など、積極的な言葉を使った方が良いと考える。	豊かな文化と心を育むまちづくり	3-1 生きる力を育む教育の推進 第2項 学校教育	(2)教育内容の充実 ②豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実	113	・いじめや不登校をはじめ、児童生徒が抱える悩みなどに対しきめ細かい対応ができるよう、必要なスタッフを効果的に配置します。	119	<u>・スクールカウンセラー及びスマイルハートサポーター(相談員)の配置に加え、青少年センターの相談員の派遣を増員するなど、いじめや不登校をはじめとした悩みをもつ児童生徒への相談体制を充実するとともに、学校全体で問題行動等の早期発見・早期対応を図ります。</u>
17	「津シティマラソン大会は、開催を支援します」とある。 マラソン大会は、物産販売や観光振興のコンテンツとして本当に力があると思う。津市議会でも、今のマラソンをハーフマラソンにするべきという意見があった。県内では菰野や志摩でもハーフマラソンで1万人ぐらい集めている。 津市はマラソンを実施するための良いコースができると思う。津から始まって、安濃や芸濃、美里、榊原など、いろいろな形で、地域振興や交流促進のハーフマラソン大会やフルマラソン大会の実施を検討されたい。	豊かな文化と心を育むまちづくり	3-3 生涯学習スポーツ社会の実現 第2項 スポーツの振興	(4)スポーツ・レクリエーション活動機会の充実	121	・「津シティマラソン大会」や「津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル」等のスポーツ大会・スポーツイベントの開催を支援します。	126	・「津市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル」等のスポーツ大会・スポーツイベントの開催を支援します。 <u>・津シティマラソン大会について、新たなコース設定などより多くの人が参加できる手法や仕組づくりを進めます。</u>

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
18	<p>P140 第3項 林業の振興【現状と課題】</p> <p>「○林業における現状は、海外から低価格の建築資材が輸入され厳しい競争が強られる一方、国産材の生産コストが過大で採算性の悪化が続いています。このため、森林の荒廃が進み、多面的な公益的機能も低下しています。」とありますが、林産品貿易については国策として自由化(関税ゼロ)されており厳しい国際価格競争に置かれている中、生産コストについては、林業関係賃金も他産業に比べて、業務の危険度からみて決して高いものではなく、有能な勤労者を確保できる最低のところにあります。また、森林組合では、作業の効率等についても、国・県・市の支援を受けて、高性能林業機械を導入するなどに取り組んでいます。以上のことから、次のように表記するほうが望ましいと考えます。</p> <p>「○ 林業の現状は、貿易自由化による厳しい木材価格の競争の中に置かれるとともに、国産材の生産性の改善が進まず、採算性の悪化が続いています。このため、林業への取組み意欲は減退し、森林管理が行われず、荒廃が進み、森林の多面的な公益的機能が低下しています。」</p>	<p>活力のあるまちづくり</p>	<p>4-1 自立的な地域経済の振興</p> <p>第3項 林業の振興</p>	<p>現状と課題</p>	140	<p>○林業における現状は、海外から低価格の建築資材が輸入され厳しい競争が強られる一方、国産材の生産コストが過大で採算性の悪化が続いています。このため、森林の荒廃が進み、多面的な公益的機能も低下しています。</p>	146	<p>○林業の現状は、<u>貿易自由化による厳しい木材価格の競争の中に置かれるとともに、国産材の生産性の改善が進まず</u>、採算性の悪化が続いています。このため、<u>林業への取組み意欲は減退し、森林管理が行われず</u>、荒廃が進み、森林の持つ多面的な公益的機能が低下しています。</p>
19	<p>・徒歩での観光という視点について、北島神社周辺や一身田寺内町などめぐり場合の手段として、徒歩では周遊範囲が狭くなる。例えば、美杉に車で行ったとしても、その周りを自転車で回ると、かなり広範囲に観光が可能である。長野県や奈良県などでは、パンフレットを持ちながら、自転車を利用する。比較的広範囲に周遊することが可能であるので、計画(案)には「徒歩により」とあるが、自転車の環境にもやさしい面も配慮し、サイクリングといった部分を加筆して頂ければと考える。</p> <p>自転車の活用においては、サイクリングロードの整備が不可欠であるので、検討して頂きたいと考える。</p> <p>・学生の足は自転車なので、自転車用の観光ルートがほしい。</p>	<p>活力のあるまちづくり</p>	<p>4-3 観光の振興</p> <p>第1項 観光の振興</p>	<p>(2)来て楽しめる仕組づくり</p> <p>①見どころをめぐって楽しむ仕組づくり</p>	168	<p>・各地域に点在する観光資源を活用し、まち歩きマップなどによる周遊コースの周知や移動手段の確保などで、徒歩により周遊できる仕組づくりを推進します。</p>	176	<p>・各地域に点在する観光資源を活用し、まち歩きマップなどによる周遊コースの周知や移動手段の確保などで、徒歩<u>あるいは自転車の利用</u>により周遊できる仕組づくりを推進します。</p>
20	<p>津市には、多くの外国人が住んでいます。まちづくりには、男女共同参画という視点だけでなく、ユニバーサルデザインの観点から、外国人にも参加していただく機会を創出することが必要である。</p>	<p>参加と協働のまちづくり</p>	<p>5-1 市民活動の促進</p> <p>第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p>	<p>(2)誰もが暮らしやすく、社会に参加しやすい環境の整備</p> <p>③参加しやすい環境の推進</p>	180	<p>・イベントなどの開催においては、ユニバーサルデザインの視点に立った会場の設定や交通手段の確保を行うなど、誰もが自由に参加でき有意義な時間が過ごせる工夫や配慮を行います。</p>	193	<p>・イベントなどの開催においては、ユニバーサルデザインの視点に立った会場の設定や交通手段の確保を行うなど、誰もが自由に参加でき有意義な時間が過ごせる工夫や配慮を行います。</p> <p>・<u>誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、大人や子ども、体の不自由な人、お年寄り、外国の人など誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。</u></p>

No.	ご意見	まちづくりの目標	施策体系	施策内容	ページ	計画文案(10月提示)	修正案 本冊 ページ	変更文案 (下線部分が修正、追記箇所)
21	地域においてイベントや事業を行っているが、事務局を担ってもらえない総合支所がある。すべての総合支所で事務局を持つべきである。	参加と協働のまちづくり	5-2 市民との協働の推進 第2項 総合支所と地域住民との協働	(2)地域づくりの推進体制の強化	185	・地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援します。	198	・地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、 <u>地域住民との協働体制を強化します。</u>
22	獣害は、地域にとって身近で深刻な問題。「猟友会との連携」の記述があるが、もう少し強調できないか。	重点プログラム	1 まちづくり戦略プログラム	② 自然の恵みの価値創造プログラム	189	【獣害対策の推進】 ・猟友会との連携により、有害鳥獣の個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみの獣害対策を的確に進めます。	204	【獣害対策の推進】 ・ <u>有害鳥獣の個体数の適正な把握に努めるとともに、猟友会等との連携を強化し、個体数の削減による管理を推進します。また、防護柵の設置や、地域ぐるみの獣害対策を的確に進めます。</u>  ※本修正は、目標別計画の記述も同様に反映されます。
23	地域かがやきプログラムの東部エリアに「(9) 歴史文化の賑わいに創出」の施策が掲げられているが、ここには、一身田寺内町しか記述されていない。津地区には、川喜田半泥子や谷川土清にゆかりのある歴史的資源がある。半泥子については、目標別計画の千歳山の整備に関わり記述されているが、谷川土清の記述がないので、追記すべきある。また、追記においては、歴史文化の情報発信だけでなく地域における防災機能やコミュニティの機能を絡めた拠点づくりも踏まえるべきである	重点プログラム	3 地域かがやきプログラム	① 東部エリア ～キラリと輝く人づくり・まちづくり～	211	【拠点を活かした地域づくり】 (9) 歴史文化の賑わいの創出 ・一身田寺内町の環濠や町並みなど歴史的景観をはじめ、地域の文化を感じさせる景観や風情などの発掘・活用など、市民がまちづくりに参加できる体制づくりを進めることで、賑わいや訪れる人への思いやり、おもてなしを創出します。	228	【拠点を活かした地域づくり】 (9) 歴史文化の賑わいの創出 ・ <u>一身田寺内町の環濠や町並みなどの地域の文化を感じさせる景観や谷川土清などの歴史的人物等を活用し、市民のまちづくりへの参加を進めることで、賑わいや訪れる人への思いやり、おもてなしを創出します。</u>
24	このなかでは、「『風格ある県都・津市』の創造」という表記など、計画の基本的考え(コンセプト)となるようなことが多く記載されているので、「第5項 望まれる基礎自治体をめざして」は、第1章の第2項の「3 これからの津市のまちづくりと暮らし」の中へ入れるのが望ましいと考える。(なお、この場合には、いくつか表現を工夫することが必要。)	-	第5章 計画を推進するために 第5項 望まれる基礎自治体をめざして	-	225	※本文省略	242	第1章 津市総合計画後期基本計画におけるまちづくりの基本的な考え方、 第2項 これまでの歩みとこれからのすがた、 3 これからの津市のまちづくりと暮らしの本文の最後に下記の記述を追記します。  (3)市民の暮らしを創る 現在取り組んでいる…………… (中略)……………市民の生活基盤づくりを進めます。 <u>そして、これらの課題にしっかりと対応していくために、市民との対話と連携を市政運営の基本とし、「風格ある県都・津市」の創造に向け、高い自治意識を持つ市民に信頼される基礎自治体をめざします。</u>